

## 第5回 吉田町下水道料金等審議会 議事録

**日 時**：令和5年2月21日（火） 13時30分～15時40分

**場 所**：吉田町役場 2階 町民ホール

**出席者**：田村典彦町長、遠藤誠作（会長）、田村戸一（副会長）、深澤哲委員、鈴木みち子委員、大村友里委員、高寺弘和委員、小原廣美委員、岩倉道代委員  
（事務局）内田上下水道課長、西澤下水道業務部門統括、鈴木下水道工務部門統括、岡田主査、安本主査、田中主査、大石主事  
株式会社N J S

**欠席者**：－

**議 事**：1 開会  
2 会長挨拶  
3 議事  
（1）第4回審議会の審議内容確認及び本日の審議事項  
（2）審議会意見を反映した主な方針  
（3）下水道使用料改定方針  
（4）質疑・応答  
4 今後の下水道使用料改定に関わる手続き・方針について  
5 答申  
6 会長・副会長・委員挨拶  
7 閉会

**配布資料**：資料1：説明資料

資料2：第4回審議会議事録

下水道使用料改定方針（案）

答申（案）

## 会議内容：

### 議事（１）（開会）

事務局より、開会宣言。

### 議事（２）（会長挨拶）

遠藤誠作会長より、審議会開会の挨拶。

会 長 : 昨年の諮問を受けて、吉田町の下水道を運営する基本財源である下水道使用料をどうするか議論してきたが、本日はそれを皆さんでまとめて、最終的に答申するという大事な会なので、忌憚のない意見をいただき、今後、吉田町の下水道が健全に運営できるよう、よろしく願います。

### 議事（３）（議題）

#### 議題（１）第４回審議会の審議内容確認及び本日の審議事項【審議事項】

事務局 : 第４回審議会の審議内容と本日の審議内容について、「第５回 吉田町下水道料金等審議会 説明資料 令和５年２月２１日」（以下「説明資料」という。説明資料 1/23～5/23）により説明を行った。

事前配布資料から一部追記した箇所がある。議事録 7 ページで、田村副会長のご発言の前に事務局からの説明で、「 $0\text{ m}^3$  から従量制で直線的に料金を上げるのが理想だが、 $10\text{ m}^3$  あたりの方の上げ幅が大きくなってしまいうので、 $10\text{ m}^3$  で一回折る」という説明をさせていただいた。議事録では、事務局の説明を一部省略している部分があるため、7 ページの一番上の真ん中あたりから、「上げ幅の緩和として  $10\text{ m}^3$  の使用量で従量料金を一回折ることで上げ幅が少なくなる場合には、」と追記させていただいた。これを入れさせていただくことで、 $10\text{ m}^3$  で一回折る累進制であるということが分かると思う。この内容は、資料 1 説明資料の 3 ページ（４）使用料体系のところと同じ内容で追記させていただいた。事前配布の資料からの修正は以上となる。他に、議事録を見ていただき修正が必要な箇所があればご意見いただきたい。

委員より意見及び質疑は無かった。

#### 議題（２）審議会意見を反映した主な方針【審議事項】

事務局 : 説明資料 6/23～14/23 まで説明を行った。ここままで、何か質問があればいただく。

副会長 : 現状（令和 3 年度）で計算すると、使用料対象経費は基本使用料でいうと 2, 200 円くらいになるが、いきなりそうするわけにはいけないので、令和 3 年度の使用料収入実績の固定費で 1, 100 円になる。将来 3 回審議するなら、

同じ論法でいくと2回目3回目もその時の固定費を割り返した値に近づけることになる。令和3年度は1,100円に収まるから今回1,100円で良いという設定になるが、それが2回目3回目の審議の前提となる。そうすると最終的にはこの考え方だと2,200円を負わなければならないということになると思う。その場合、小口使用者の負担は大きくなるが、大口使用者は基本料金が2,200円になっても単価が安くなるので、かえって安くなる。少ししか使わないお年寄りの負担が大きく、たくさん使う人が安くなるという不公平が発生する懸念がある。単価を安くすると、そのような懸念がある。

事務局 : おっしゃるとおりだと思います。基本料金を上げたいが、そうすると不公平がないかということそうではない部分があるかもしれない。基本料金を現状に抑えて、従量制で上げていけば、結局使用量を多く使っている方の負担が大きくなったりもするので、次はそういう考え方もあるかと思う。毎回毎回基本料金を上げるというのはどこかで頭打ちになると思うので、そのあたりは考えなければならぬと思う。

会 長 : 昔の経験を例に説明すると、下水道はみんなで使うので、均等割りをいくらにするかという話になる。下水道の例ではないが、昭和の頃、行政区の事業では経費の何割かは均等割りにして、残りは固定資産割や所得割という負担の仕方があった。上下水道も基本料金は頭割りで負担する。吉田町の汚水は事業所系が少なく家庭系の排水が多いので、大口利用者の料金に期待しても限度がある。基本料金を基本水量を付けないことについては当然今までと違うので不満があると思うが、激変緩和を考えている。高齢者が増えてくる中で、多くの負担に不満があるなら考える必要があるが、全体としては下水道も水道と同じような料金体系に変わりつつある。それでは、引き続き説明をお願いします。

### 議題（3）下水道使用料改定方針【審議事項】

事務局 : 説明資料 15/23～23/23 まで説明を行った。

### 議題（4）質疑・応答【審議事項】

会 長 : 今までの説明を聞いて、質問や意見がある方はお願いします。

委 員 : 今までの議論を振り返り、改めて理解をさせていただいた。ただ、時間経過を追った資料だったので、全体の考え方をまとめたような話や資料があれば良かった。

事務局 : 下水道使用料改定方針（案）としてまとめた資料があるので、今配らせていただく。

#### 議事（４）（今後の下水道使用料改定に関わる手続き・方針について）

事務局 : 今配らせていただいたのが下水道使用料改定方針（案）となる。今まで審議会をしていただいた中で、皆さんの意見で一番多いのではないかと思うもの、方向性が議論の中で示されたものをまとめさせていただいた。この内容を基に、一度意見をいただきたい。資料１の「本審議会で決めていただく内容」とリンクしている。

（１）使用料改定時期と改定率、（２）改定使用料の体系の内容を説明した。

会 長 : ここは今回一番大事なところなので、確認しながら進める。使用料改定時期は、３年毎３段階で経費回収率１００％を目指す。今回の使用料改定率は３３％とする。改定使用料の体系は、「基本水量制」を廃止し、水道のような「基本使用料＋従量制」を採用する。現在の累進性を廃止する。基本使用料は、１，１００円／月とする。また、小口使用者の激変緩和策として、１１ｍ<sup>3</sup>／月以上は１１３円／ｍ<sup>3</sup>とするが、それより少ない１０ｍ<sup>3</sup>／月以下は３１円／ｍ<sup>3</sup>とする。公衆浴場を低額に抑えている理由は、昔、各戸に風呂がない時代は銭湯がその役割を果たしていた。みんなが利用する公衆浴場は別として県条例で許可をもらって運営している。吉田町に公衆浴場は残っているか。

事務局 : そのような公衆浴場は、下水道区域内にはない。

会 長 : 例えばホテルが大浴場を公衆浴場だと言っても県の条例の銭湯に該当しなければ適用されない。現在、町には該当する公衆浴場はない。また、これからの料金改定で経費回収率１００％を目指す、３年毎、３回の改定で到達するとしているが、これで将来安定かというところではない。吉田町は財政が豊かなので、下水道事業への国の財政支援は他の町ほどはない。したがって下水道会計の不足額は町の一般会計から税金を投入している。それほど遠くない時期に施設の更新時期を迎えるが、更新財源をどのような形で利用者に求めるか、考える時期がくる。最初の下水道は国からの補助を除く地元負担をすべて町の財政から入れて整備した。更新の時の財源をどのようにして確保するかが課題になる。今回は維持管理の財政を改善する。改定方針は今までの議論内容をもとに整理した。これで答申書をまとめるがよいか。

全委員 : 異議なし。

会 長 : それでは皆さんの了承が得られたので、町長に答申ということになる。答申の内容を確認したいので、資料を配布する。

委 員 : 先程の資料が改定方針の確認で、今配られたのが町長へ説明する答申書そのものという認識で良いか。

会 長 : はい。

会 長 : それでは皆さん、今までの審議内容を整理した事項を基に、答申（案）を作成したので、これで良いか確認していただく。

遠藤誠作会長より、答申書（案）を読み上げていただいた。

全委員 : 異議なし。

会 長 : ではこれを答申として町長へ申し上げることとする。答申の準備をするため、それまで休憩とする。

#### **議題（５）（答申）**

遠藤誠作会長から田村典彦町長へ答申をおこなった。

会 長 : 今、答申を申し上げたところですが、下水道は非常にお金がかかる事業である。更新事業に入ると町財政を圧迫するので、使用料改定の実施を図っていただきたい。今回３回に分けて見直すということで、今後下水道経営の健全化を図る必要がある。

#### **議題（６）（会長・副会長・委員挨拶）**

委 員 : 審議会では、いろんなことがあるのだろうということで、いろんなことを教えていただいた。最初は値上げに反対だったが、仕方ないのだろうと思った。大幅な値上げは勘弁してほしいと思うが、今回良い方法が出来たと思う。

委 員 : 物価も上がっており、値上げは致し方ないと思っている。３年後にこのような会が開かれるということで、委員はいろんな年代を入れた方がいろんな意見をもっと聞けるのではないのではないかと思う。色々と勉強になった。

委 員 : 委員としては、難しい審議会であった。３年毎３段階で見直すのは良いと思う。

料金改定後で自分の家のところを計算してみると、よく分かった。多少上がったけど仕方ないことだと思う。家の周辺では、川に汚水を流している。お金がかかると思うが、早く汚水処理できるようにしてもらえればと思う。

委員 : この度は、審議委員として参加させていただき大変有意義な経験をした。今、自分の子供は中学生であるが、Z世代の次のα世代と言われるように、世の中の動きが激しく、先行きも読みにくい時代になっている。その中で行政の長期的な計画を立てるのはすごく難しく、特に人々の生活に関わる水について生活環境に根付いて答えを出すのは本当に悩ましいことだと改めて痛感した。そのためにも、常日頃から自分たちの生活の未来を話し合う場が今求められているのではないかと思った。一つ提案として、国会等でも今現在のことが議論されているが、吉田町では将来何十年先のことを考える専門の組織を作ってほしい。そこでは現在のことは議題にせず、学識経験者や民間から専門家を連れてきて、専門議会という形で専門的に話していくことが必要なのではと考えていた。これからも吉田町が斬新な政策をしていけば良いなど期待する。

委員 : 審議会を通して感謝の気持ちがある。今日も、資料1説明資料の14ページ、一番最後のところで、「経費回収率100%にする必要がなぜあるかというところで、交付金などがなくなる場合との兼合いだという説明」と記載されている。第1回審議会に参加した時に、そのような仕組みになっているということを初めて知った。会長からも貴重な話を教えていただき、新聞などでも災害などに対して下水道ではどのように評価していくというような記事を読むようになり、議会だよりの「これからの下水道事業について」という内容も、今までは自分に関係ないかなと思って見ていなかったが、読むようになった。経費回収率100%にする必要というところを読むと、吉田町は、国の政策の変更がなければ値上げはなかったのかなと思う。それを踏まえると、値上げを3回に分けるのは緩いのではと思う自分と、家に帰ってガス代や電気代が2倍になっているのを見ると今回決まった3年毎3段階に分けて暮らしを守っていただく方針で良かったと安心する自分がある。また、今までは何も考えないで使っていたが、将来下水道事業はお金がかかるので継続できるかどうか不安になる自分もいる。今考えただけでも最低でも3つの立場くらいはあるなど思いつつ、これからも暮らしていくことになる。下水道について一から学ばなければならない人もあるので、役場の方々には下水道をPRしていただき、事業が続いていくようにしていただくようお願いしている。

委員 : 大事なものは目に見えない。まさに下水道はその典型で、このような機会がな

ければ必要性や重要性などが分からない。審議会の中で、とても深い議論ができて、意見を皆さんが出し合ったことが意義深く、自分も勉強になった。こうした過程を経て出た答申によって、吉田町が2つのジリツ、自分で自分を律する、自分の足で立つという2つのジリツを持ちながら、ますます発展していくことを祈っている。

副会長 : 人口減少で使用料収入が少なくなり、老朽化する設備の更新もあり、健全な下水道事業を維持するためには料金改定が必要という話があり、一住民として、下水道料金が約2倍の値上げになるのは厳しいと思いつつ、吉田町の健全な下水道事業が成り立たないと、今後どのような不安を後世に残してしまうのだろうという心配があり、今の自分たちよりも将来の子供たちのためにも積極的に参加したように思う。吉田町の現状では、下水道を利用している人口は3割くらいであり、現状も耐え凌げておらず8千2百万円程の税金を毎年投入している。これはやはり不公平感がある。平成7年供用開始から一度も使用料を見直してこなかったツケが来てしまったのかなと思う。なので、少し大幅な見直しになるが、仕方がないという思いである。皆さんのお話のように、電気代、ガス代等が上がっており、それが下水道の処理費用にも跳ね返っている中で、下水道で何も見直さないのはおかしいという思いもあったので、積極的に50%程上げる必要があるのではと、町の未来のために思ったりした。吉田町では町長が一生懸命取り組んでくださっている防災のこと、少子高齢化問題など、やはり税金を8千万円も下水道に投入するより、他のところに投入してほしいとも思う。

会 長 : 最後に私から一言申し上げたい。下水道創設以来初めての改定で大変な問題だったが、皆さんに助けをいただき、きちんと答申することができた。下水道はお金がかかるので、補助金や交付金等を頂いて整備運営するが、基本の財源は使用する住民が負担する料金である。下水道は装置産業なので、設置後50年くらいかけて投資したものを回収する事業である。投資額が数百億円と大きいのでこれがうまくいかなければ、町の財政運営に非常に大きな影響を与える。吉田町は水に恵まれているせいか、上下水道料金は全国の中では安いほうだが、今回3回に分けて見直すという答申をまとめることができた、町としても非常に幸いなことだと思う。普通は料金を上げるとなると渋い話になるが、そこを5回にわたる審議で、ここまで漕ぎつけたというのは素晴らしいことだと思う。吉田町は大変、力のある自治体である。今後吉田町がどう変わっていくか楽しみにしている。

事務局 :最後に、町長より一言いただく。

町 長 :吉田町下水道料金等審議会の開催にあたりご挨拶申し上げます。行政に関し、多大なご協力とご理解を頂いていることを厚く御礼申し上げます。下水道事業を取り巻く状況は、人口の減少、高齢化社会、使用料収入の減少、改築更新需要の増加、さらには原油価格や物価上昇等の影響を受け、厳しい経営環境が続いている。企業の経営環境と同じように、町民の生活も、光熱費や生活費の値上げなどにより、あらゆるところで苦しくなっている。そのような中、心苦しくも、下水道使用料改定を諮問させていただいたことに対し、吉田町下水道料金等審議会において様々な立場から審議を重ねていただき、感謝申し上げます。将来の町民生活に安定的なサービスを提供するため、審議会の答申を真摯に受けとめ、今後の、下水道使用料の改定方針を決定したいと思う。

事務局 :改めて、5月より5回にわたる審議会に委員全員がご参加いただき感謝する。本日で諮問に係る審議が終了となるため、吉田町下水道料金等審議会条例第3条の規定により、委員の職が解かれることとなる。先程、議事の中で今回の答申を踏まえた使用料改定のスケジュールを伝えさせていただいたが、改定内容を吉田町議会にお認めいただいたのちには、住民の皆様にご丁寧な説明に努めてまいりたいと思う。また、今回答申いただいた3年後の料金の見直しや、令和2年度に策定した吉田町公共下水道事業経営戦略の中間見直しなど、今後の下水道事業に関わる検討協議を行っていくことになる。先程、委員から色々な方の参画をというお話もあったが、改めて審議を行う際には今回の委員の皆さまにもお声がけさせていただくことがあるかと思う。その際にはできましたら快くお引き受けいただければ幸いである。

## 議題（7）（閉会）

事務局 :第5回審議会終了の挨拶

以上